

循環バス「ぐるっとさん」の運行経路及び路線名の変更について

1 協議内容

前回令和4年4月27日に実施した第1回協議会において、今後の変更の方向性について合意された循環バスぐるっとさんの運行経路及び路線名について、次のとおり協議するもの

- (1) 燕三条駅周辺の須頃地区及び北三条駅周辺のいわゆる「まちなか」地区においては、令和3年4月の三条市立大学の開学や令和4年7月の図書館等複合施設「まちやま」のオープンなどの新たな施設整備に伴い、今後、移動需要が高まると考えられる。そうした中、主に学生の移動需要に対応するため、安価で予約不要かつ大人数に対応できる循環バス路線の新設を行うもの
- (2) 路線新設に当たっては、バス車両、運転士及び財源の確保が必要になるため、現状において乗降者数の少ない非効率な既存路線の変更や廃止を行うもの
- (3) これらに伴い、利用者が、路線名で各路線の運行先を把握できるよう、よりわかりやすい路線名に変更するもの

2 変更予定日

令和4年10月1日（令和5年度交通年度の開始日）

3 将来の変更に向けた検討事項

今後、キャッシュレス決済をはじめ利用者の利便性向上に向けたシステム等の導入を検討する中で、OD（乗降）データを把握できる手法も併せて構築することを検討し、そこで得られるデータを基に5年程度のスパンで定期的な運行経路等の見直しを行う。

4 今回の変更に伴う対応

- (1) 路線の変更に当たっては、市内の学生を始め、利用の多い高校や大学などの関係施設を中心に周知に努める。
- (2) 廃止する路線については、関係する自治会長や付近に停留所がある関係施設等に相談のうえ、利用者に対し丁寧な説明に努める。

5 添付資料

- ・ [資料No. 5 - 2](#) 路線図及び申請系統図
- ・ [資料No. 5 - 3](#) （参考：前回令和4年4月27日協議会資料）循環バス「ぐるっとさん」見直しの方向性について